

贈二十一回猛士在野山獄中
二十一回猛士の野山の獄中に在るに贈る

第三段

【原文・書き下し文】

41	九萬鵬程飛未徙	きゅうまん ほうてい 飛びて未だ徙らず
42	歛翼半間獄舍庫	つばさ おさ はんけん ぐくしや ひく 翼を歛む 半間の獄舎の庫きに
43	鯤鯨遠水困螻蝻	こんけい みず とお ろうぎん くる 鯤鯨 水より遠ざかりて螻蝻に困しみ
44	鸞鳳失枝棲棘枳	らんほう えだ うしな きよくき す 鸞鳳 枝を失いて棘枳に棲む
45	坐臥一茵曾不跬	いちいん ざが かつ き 一茵に坐臥して曾て跬せず
46	可憐猛士肉生脾	あわ けうれん もうしにく ひ 憐れむべし 猛士 肉 脾に生ずるを
47	猶道君恩得處此	な い くんおん こゝ お 猶お道う 君恩 此に処るを得て
48	人世福堂圉圍是	じんせい ふくどう れいぎよこ 人世の福堂 圉圍是れなりと
49	忠義愛君填骨髓	ちゆうぎ くん あい こつずい うず 忠義 君を愛して骨髓を填め
50	上書將逐鄒陽擬	じやうしよ まさ すうよう お 上書して將に鄒陽を逐いて擬せんとす
51	乃課三餘惜寸晷	すなわ さんよ か 寸き お 乃ち三余に課して寸晷を惜しみ
52	讀書萬卷功頻累	どくしよまんがん こうしき かさ 讀書万巻 功頻りに累ぬ
53	餘力所揮文筆技	よりよくふる ところ ぶんびつ わさ 余力揮う所 文筆の技
54	亦與名家相角抵	ま めいか あ かくてい 亦た名家と相い角抵す
55	豈是浮文誇麗綺	あ こ ふぶん れいき ほこ 豈に是れ浮文の麗綺を誇らんや
56	滿腔熱血淋漓紙	まんかう ねつけつ かみ りんり 滿腔の熱血 紙に淋漓たり
57	獄中日講勤王旨	ぐく じつ きのう わね こう 獄中 日に勤王の旨を講じ
58	至誠感動幾姦宄	しせい かんどう いくかんき 至誠 感動す 幾姦宄
59	謂尊王室張綱紀	おも おうしつ とうと 謂えらく王室を尊び綱紀を張れば
60	以攘夷狄拾青紫	もつ いてき はら せいし ひろ 以て夷狄を攘い青紫を拾わんと

【校勘】

・第48句「世」を『清狂遺稿』は「生」に作るが、『清狂吟稿』『清狂詩鈔』が「世」に作るのが平仄上、正しいので改む。

【現代語訳】

九万里も大鵬のように雄々しく飛び立とうとしたその前に、

この狭い獄舎に翼を畳む羽目となった。

鯤こんや鯨くじらは大海から遠ざけられてオケラやアリののような輩やからに苦しめられ、

鸞らんや鳳凰ほうおうは棲すむべき高い木を失ってイバラの中での生活を余儀なくされている。

敷物一枚分ほどの生活で少しも身動きもできず、

勇者の股ももに贅肉ぜいにくがつくのがなんとも嘆かわしい。

それでも藩主の御恩によってここに居られるのであって、

人生の樂園とはこの獄舎がまさにそれであると言っている。

その忠義の厚さといえは主君を骨の髄まで敬愛し、

かの鄒陽そうように倣ならって上書しようとした。

そこで空いた時間に寸暇すんかを惜しんで、

たくさんの書を読みどんどんと努力を重ねていった。

その合間には詩文創作の腕を磨いて

これもまたその道の大家と張り合うほどであった。

どうして美辞麗句だけの見かけ倒しの文で自慢などできようか、

身体中に漲みなぎる血潮ちしおは紙かみに滴したたらんばかり。

獄中では毎日、勤王について教授すれば、

その真心によって何人もの極悪人の心は揺さぶられた。

思うに皇室を尊崇し紀律を引き締めていれば、

異国の者どもを追い払って、いともたやすく召し抱えられるにちがいない。

第三段は野山獄に入れられている間の不自由と苦難、それにもかかわらず読書と創作に励む
さまを詠む。

【語釈】

41 九萬鵬程飛未従 想像を絶する巨大な鳥である大鵬が雄々しく遙か遠くの海へと飛んでいくように、松陰がヘリーの舟に乗って異国へ渡ろうとした壮大な計画が失敗に帰したことをいう。『莊子』「逍遙遊」の冒頭に載せる話として、北冥ほくめい「極北の海」に住む鯤こんという巨大な魚が大鵬となつて南冥なんめい「南の海」へと飛び立つくだりに、「鵬の南冥に徙うつるや、水に撃すること三千里、扶搖ふぎょうを搏うちて「つむじ風に乗って羽ばたく」上ること九万里（鵬之徙うつ於南冥也、水撃三千里、搏扶搖而上者九万里」と。月性と交流のあつた土井聲牙どいごう（一八一七—一八八〇）が、慶応二年（丙寅 一八六六）に作つた「韓堂の東游するに贈る（贈韓堂東游）」詩（『聲牙齋詩稿』巻四）にも「九萬の鵬程 本 儔たぐいまれ罕まれにして、

西飛未だ可ならざれば且し東游せよ(九萬鵬程本罕儔、西飛未可且東游)」と。 42 斂翼 飛ぶことも

できずに翼をたたまざるを得ないように、不自由で孤独な状況にあることをいう。魏の応璩「侍郎曹長思に与うる書(與侍郎曹長思書)」に「復た翼を故枝(古巢)に斂めて、塊然として(ひとり寂しいさま)独り処れば、群を離るるの志有り(復斂翼於故枝、塊然獨處、有離群之志)」。

半間 畳半分ほどの広さ。もともと野山獄の独房は、畳二枚と板敷畳半分ほどだったといわれ、ここはこの狭さを強調してこのようにいい、月性が、「中元に桂公素(玉乃世履)とともに広島に遊び、虎山先生(坂井虎山)を訪ね、公素の詩韻に次して「まったく同じ韻を踏んで」、以て先生に呈す(中元、同桂公素、游廣嶋、訪虎山先生、次公素詩韻、以呈先生)詩(嘉永二年 己酉 一八四九年 三三歳 『清狂遺稿』上)の中で、自身の清狂草堂について、「半間茅屋方丈の室(半間茅屋方丈室)」というのと同じ誇張表現。

庫 高さが低いことで、「半間」の狭さと併せて、獄舎が空間的に狭小であることを強調する。

43 鯤鯨 「鯤」も「鯨」も巨大な魚で、大人物に喩えられる。元、謝応芳「姪僧(甥の僧侶)の徳無言の靈隱に帰るを送る(送姪僧徳無言歸靈隱)詩に「鴻・鵠(いづれも大きな鳥)の志は飛びて天に沖き、鯤・鯨は海に入りて方に悠然たり(鴻鵠之志飛冲天、鯤鯨入海方悠然)」。

遠水 「水」は陸地に対する水域をいい、その自由に泳ぐことのできる大海から遠ざけられて不自由な環境に置かれていることをいう。 螻蛄 小者を螻蛄「オケラ」や蟻「アリ」といった小さな昆虫に喩える。漢、賈誼「屈原を弔う賦(弔屈原賦)」に、かつて楚の大夫であつた屈原が周囲からその才能を妬まれて死に追いやられたことを、「彼の尋常の汗漬(狭いどぶ)、豈に舟を呑む魚を容れんや。江湖の鱸(チヨウザメ)・鯨を横たうれば「湖や川といった広々としたところで泳ぐ大魚がどぶ

の中に横たえられるようにことになれば」、固より将に螻蛄に制せらる(彼尋常之汗漬兮、豈容吞舟之魚。横江湖之鱸鯨兮、固將制於螻蛄)」と。

44 鸞鳳失枝棲棘枳 「鸞」も「鳳」も想像上の瑞鳥で、梧桐のような高い木の枝に宿るとされる。『詩経』『大雅』『卷阿』に「鳳凰鳴く、彼の高き岡に。梧桐は生ゆ、彼の朝陽に(山の東)(鳳凰鳴矣、于彼高岡。梧桐生矣、于彼朝陽)」。ここはそのような本来居るべき所を失って、「棘」「サプトナツメ」や「枳」「カラタチ」といったトゲだらけの低い樹木に棲まざるを得ないという不遇をかこっていることをいう。『後漢書』『循吏伝』に、「枳・棘は鸞・鳳の棲む所に非ず(枳棘非鸞鳳所棲)」。

45 茵 敷物。坐臥 寝ることと座することで、日常生活をいう。 不跬 「跬」は半歩で、その半歩さえ行けないほどまったく身動きの取れないことをいう。 46 肉生脾 活躍できず太ももの贅肉が付くばかりだという、いわゆる「贅肉の嘆」のこと。 蕭常『続後漢書』『帝紀二』に劉備が、「平時身鞍を離れざれば(馬に乗って戦場を駆け回ってばかりなので)、脾裏の肉消ゆ。今復た騎らざれば、脾肉遂に生ず。日月(時間)馳するが若く、老いの将に至らんとするに功業(功績)建たず。是を以て悲しむ(平時身不離鞍、脾裏肉消。今不復騎、脾肉遂生。日月若馳、老將至矣而功業不建。是以悲耳)」。 47 猶 (苦しい状況に置かれても)そ

れでもなおという意。道 言うに同じ。君恩 ここは藩侯、毛利敬親の格別の計らいをい

う。「内藤郡宰、金を我が曇嶺法師に賜いて、其の教化に郡治を補すること有るを賞す。余法

兄と相い知ること二十年にして、親しく之に至る？。啻に同胞の其の事を伝聞するのみならず、

随喜に堪えずして、乃ち此を賦して之を賀す（内藤郡宰、賜金我曇嶺法師、賞其教化有補於郡治。余與法

兄、相知二十年、親與之至。不啻同胞傳聞其事、不堪隨喜、乃賦此賀之）詩（嘉永三年 庚戌 一八五〇年 三四

歳『清狂遺稿』下）に「婦女は仰ぎて仏徳の崇きを知り、兒童は解く道う君恩の鴻いなるを（婦女仰

知佛徳崇、兒童解道君恩、鴻）」。48 福堂圀 福堂は福の集まる所で、「圀」は監獄をいう。『資

治通鑑』「宋紀十五「太宗明皇帝下」には、北魏の献文帝のことばを引用して、「夫れ人は幽苦す

れば（獄に繋がれて苦しむと）則ち善を思う。故に智者は圀を以て福堂と為す（夫人幽苦則思善。故

智者以圀、爲福堂）」とあり、吉田松陰自身も野山獄に入つた翌年の安政二年（乙卯 一八五五）六月一

日に「福堂策」（山口県教育会編『吉田松陰全集』第二巻所収 二〇〇一年 マツノ書店）なるものを書いて

獄舎での処し方について述べ、「獄中作」詩にも、「沮洳（じめじめとした獄舎を指す）の楽国（楽園）

たるを吾 滋す信ずるも、圀、福堂たるを人 未だ知らず（沮洳樂國吾滋信、圀、福堂人未知）」と

詠んでいる。是 肯定のことば。49 忠義愛君填骨髓 「忠」は君主に対するまごころ。「義」

は臣下として踏み行ふべき正しい道義をいい、人間として守るべき徳目である五倫（父子の親・君

臣の義・夫婦の別・長幼の序・朋友の信）の一つに教えられる。国や主君に対して誠を尽くすこの「忠義」

は、松陰や月性のみならず、幕末という時代全体の精神的支柱として重視されていた。「愛君」

は、主君を敬い愛すること、君を愛し国を憂う（愛君憂國）というのはもとより中国の政治を

担う士大夫たちのことばとして散見される。この句は、北宋、蘇軾「李公枌に与う二首（與李公枌

二首）其の二の「吾儕（わがともがら）老い且つ窮すと雖も、道理もて心肝を貫き、忠義もて骨髓

を填む（吾儕雖老且窮、而道理貫心肝、忠義填骨髓）」に基づく。50 上書將逐鄒陽擬 前漢の人、鄒

陽は讒言に遭つて投獄されたが、それが濡れ衣であることを弁明するため、「獄中にて梁王に

上る書（獄中上梁王書）」を書いた。これはその冒頭に「臣聞く忠にして報われざる無く、信にし

て疑われずと（臣聞忠無不報、信不見疑）」と述べるように、忠義の心があれば必ず報われるし、信義

を尽くせば決して怪しまれるようなことはないという信念に支えられた上奏文である。「上書」

は、主君など高位にある人に奉る意見書。「逐」は、ならい従うことで、「擬」はまねること。

51 乃（前に理由があつて）かくして、そこで。課 割り当てる。三餘 冬・夜・雨模様

の日という。『三國志』「魏志」王肅伝の裴松之の注に、魏、魚豢『魏略』を引いて「董遇言え

り、書を読むには……当に三余を以てすべしと。或ひと三余の意を問う。遇 言えり、冬は歳の

余、夜は日の余、陰雨は時の余なりと（讀書……當以三餘。或問三餘之意。遇言、冬者歳之餘、夜者日之

餘、陰雨者時之餘也）。月性「水母六首」其六（嘉永五年 壬子 一八五二年 三六歳『清狂遺稿』下）にも、

「今自り法暇を偷みて〔お勤めの合間を見つけては〕、書を読むに三余に勉めん（自今偷法暇、讀書勉三餘）」と。もつとも吉田松陰はこの野山獄に在った安政二年（一八五五）四月二日に「三余説」（『野山獄文稿』、『吉田松陰全集』第二巻所収）なるものを記して、それは「君父余恩」「日月余光（薄暗い牢屋に洩れ射す光）」「人生余命」と言うが、ここは「課」という動詞の目的語になっていることから月性の用例に拠っておく。

惜寸晷 わずかな時間も惜しむというりっぱな人間の振る舞いをいう。元、曹伯啓「憲使〔官名〕徐公子方、諸生をして学に勤むる詩を賦せしむ。蓋し勉励の意を示さんとするに、僭して〔僭越ながら〕巻末に題す（憲使徐公子方、俾諸生賦勤學詩。蓋示勉勵之意、僭題卷末）」詩に、「修身 昏惰〔ぼおつとしてなまけること〕を戒しめ、学業 精勤を貴ぶ。聖人は寸晷を惜しみ、志士は聞こゆること無きを恥づ〔人にその存在が知られないことを恥とする〕（脩身戒昏惰、學業貴精勤。聖人惜寸晷、志士恥無聞）」。

52 讀書萬卷 「萬卷」とはその量の膨大なことをいう。梁、元帝『金樓子』「自序篇」に、晋の葛洪（字は稚川）の幼少からの博学ぶりについて、「昔 葛稚川自ら序して曰く、讀書萬卷、十五にして文を属ると（昔葛稚川自序曰、讀書萬卷、十五屬文）」とあり、唐の杜甫「韋左丞丈に贈り奉る二十二韻（奉贈韋左丞丈二十二韻）」詩に杜甫の若い頃を回想して、「（杜甫昔少年の日、早に国を觀るの實に充てらる〔地位ある人の所でもてなされた〕。讀書 萬卷を破り〔読破する〕、筆を下せば神有るが如し〔神がかっていた〕（甫昔少年日、早充觀國寶。讀書破萬卷、下筆如有神）」と詠む。また「丙辰秋日（安政三年 一八五六） 藤寅（吉田松陰）書」と竹に銘記された松下村塾の聯にも、「萬卷の書を読むに非ざる自りは〔たくさんの本を読まなければ〕、安くんぞ千秋の人（後世に名を残す人）と為るを得ん。一己の労を軽んずるに非ざる自りは〔自分の苦労を惜しまなければ〕、安くんぞ兆民の安んずるを致す〔万民が安心して過ごせるようにする〕を得ん（自非讀萬卷書、安得爲千秋人。自非輕一己勞、安得致兆民安）」とある。實際、この獄中での松陰の猛烈な讀書ぶりについて、『野山獄讀書記』（『吉田松陰全集』第十一巻所収 二〇〇一年 マツノ書店）に拠れば、六百冊近い書物を読破している。

功頻累 次から次へと努力を重ねていく。

53 餘力 讀書以外に費やす労力。

文筆技 詩文を作る技量。「七月既望〔十六夜〕、秋晚香〔秋元佐多郎〕余を招きて海浜の涼棚〔涼み棚〕に飲み、酔いて後 虎山先生を懷いて作る（七月既望、秋晚香、招余飲于海濱涼棚、醉後懷虎山先生而作）」詩（嘉永三年 庚戌 一八五〇年 三四歳 『清狂遺稿』下）に、「山人〔坂井虎山〕 文筆 東坡の〔宋、蘇軾〕 儔、我も亦た自ら許す佛印の流を〔蘇軾の友人の僧のようなものだ〕と自認している（山人文筆東坡儔、我亦自許佛印流）」と。この時、松陰は他の囚人たちに儒学の書『孟子』の講義を行い、その覚え書き『講孟筭記』を著している。また月性の詩評をかなり載せている『松陰詩集』は、江戸から国許の萩に送還される道中に詠んだ「獄より出でて国に帰るの間の雑感 五十七解（出獄歸國之間雜感 五十七解）」詩ではじまり、獄中での作も多数あつて、安政二年（乙卯 一八五五）二月二十日には、「僧月性の詩を読む（讀僧月性詩）」詩も作っている。

54 角抵 「角」は競う、

「抵」はぶつかることで、張り合うことをいう。

55 浮文 華やかだけで中味のない文。 麗綺

「綺麗」に同じく、文章のあでやかさをいうが、ここは「綺」を第七字めの韻字に用いるために顛倒させている。

56 満腔

身体中。「腔」は胸や腹など体の空洞部で、そこにも充滿するものがあることをいう。

熱血

熱くたぎる血潮。宋、楊万里「自ら江西道院集に跋して〔自分の詩集

に跋文を書いて〕戯れに客の問いに答う二首（自跋江西道院集戲答客問二首）其二に、「若し箇中〔この詩集の中〕に何の有る所かと問わば、一腔〔満腔に同じ〕の熱血 詩に和して裁す（若問箇中何所有、

一腔、熱血、和詩裁）」と。嘉永三年（庚戌 一八五〇年 三四歳）、月性が濱野箕山と一緒に、恩師の坂井虎

山の遺稿を整理した時に詠んだ「箕山と同じに、虎山先生の遺稿を校し、其の書齋に寓すること十余日、将に帰らんとするの前一夕、之を賦して別れに叙す（同箕山校虎山先生遺稿、寓其書齋十余日、

將歸前一夕、賦之叙別）」詩（『清狂吟稿』）にも、「満腹の忠肝 講義に披き〔忠義の心を講義で披露し〕、

一腔の熱血 文章に注ぐ〔満腹忠肝披講義、一腔、〔清狂遺稿〕下は「空」に作るも、『清狂吟稿』に拠り改む〕熱血、注文章」と、恩師のたぎるような情熱について回想する。

淋漓

たらたらと滴るさま。天

保五年（甲午 一八三四）年六月、大阪は長光寺（大阪市中央区島町）の住職で月性の叔父、覚応（号龍護が、西本願寺の門主の命により熊本での募金活動に赴いた際、そこでの衆僧の反応が鈍い

ことに自身の指を切り落として説得したことを詠んだ「龍護師の指を切りし詩の韻に次す三首

（次龍護師切指詩韻三首）其二（十八歳『清狂遺稿』上）にも、「淋漓たる羶血〔なまぐさい血〕紅雪を噴き、火の国 還た六月の寒と為る〔六月なのにもまた寒々としてきた〕（淋漓、羶血、噴紅雪、火國還爲六月寒）」

とある。

57 獄中日講勤王旨

『春秋左氏伝』『僖公二十五年』に、周王室の危機に際して、

諸侯の一人、晋の文公が狐偃の「諸侯に求むれば、王に勤むるに如くは莫し〔王が諸侯に頼ってき

たのなら、王のために力を尽くすべきだ〕（求諸侯、莫如勤王）」という建議によつて周王室を救つたとい

うのが「勤王」の早い用例で、松陰が野山獄で『孟子』を講じていたのもこれと大きく関わって

いたからであろう。月性もこの頃から「勤王」意識を強く持ち始めている。嘉永七年（安政元年 甲寅 一八五四年）、三十八歳の作、「秋良氏 夷艦〔ロシア軍艦〕の摂海〔大阪湾〕に入るを聞き、壮士

三十余人を率い来たりて、縦いままに觀せしめ、以て憤懣を洩らせば、〔存分に見学させて怒りを発散させてくれたので〕、賦して謝す三首（秋良氏聞夷艦入攝海、率來壯士三十餘人、演武技、使余縱觀、以洩

憤懣。賦謝三首）（『清狂遺稿』下）其の二に、「願わくば諸君と共に義を唱え〔大義を掲げて〕、勤王 犬羊の夷〔外国の輩〕を去り殲ぼさんことを（願與諸君同唱義、勤王去殲犬羊夷）」や、其三の「勤王 一戦

如し骨を埋めなば、永えに楠公〔忠臣楠木正成〕と墓田を共にせん（勤王 一戦如埋骨、永與楠公共墓田）」、また安政四年（丁巳 一八五七年）、海防の必要性を説くために紀州（和歌山）に赴いての帰りに作った「南紀自り京に還り、賦して執政〔官名〕久野丹州、及び司農〔官名〕水野氏・并びに小浦・白井・茂田諸君に寄せ奉る（自南紀還京、賦奉寄執政久野丹州、及司農水野氏、并小浦・白井・茂田

諸君」(四一歳『清狂遺稿』下) 詩にも、「十歳勤王の志も亦た酬いられ、杞人解釈す墮天の憂を「杞の国の人が天が落ちてくるのではと憂えたような心配も解消した」(十歳勤王志亦酬、杞人解釋墮天憂)」という。 58 至誠 まごころ。『孟子』「離婁上」に「至誠にして動かざる者、未だ之れ有らざるなり」(真心を尽くして心動かされない者はいない)(至誠而不動者、未之有也)」とある。 姦宄 悪行を働いた囚人。「姦」も「宄」も心の邪なこと。 59 尊王室 皇室を崇め貴ぶ。『漢書』「地理志下」に周王朝について、「子の平王 東に雒陽に居し」(東周として洛陽に遷都)、其の後 五伯(春秋時代の五人の覇者) 更も諸侯を帥いて、以て王室を尊ぶ。故に周 三代(夏・殷・周)に於て最も長久為りて八百余年なり(子平王東居雒陽、其後五伯更帥諸侯、以尊王室。故周於三代最為長久八百餘年)。 張綱紀 紀律を設けて引き締める。第一段第13句の【語釈】「綱紀」参照。 60 攘夷狄 外国の者たちを追いかける。第一段第2句の【語釈】「諸蠻」も参照。「詩経」「小雅」「車攻」の小序に「車攻は、宣王の古を復するものなり。宣王 能く内には政事を修め、外には夷狄を攘い、文・武の境土を復す(昔の文王や武王の領土を取り戻した)(車攻、宣王復古也。宣王能内脩政事、外攘夷狄、復文武之境土)」。

拾青紫 落ちてゐるゴミを拾い上げるように、たやすく高位高官を手に入れること。『漢書』「夏侯勝伝」に、「夏侯勝 講授する毎に、常に諸生に謂いて曰く、『士は経術(経書に関する学問やそれに基づく政策)に明らかならざるを病むも、経術 苟し明らかなれば、其れ青紫を取ることを俛して地の芥(ゴミ)を拾うが如きのみ』と(勝毎講授、常謂諸生曰、『士病不明経術、経術苟明、其取青紫如俛拾地芥耳』)」とあり、顔師古の注に「青紫とは、卿大夫(高官)の服なり(青紫、卿大夫之服也)」という。